

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 開 会	平成 31 年 3 月 15 日 13 : 38
閉 会	平成 31 年 3 月 15 日 13 : 50
2 開催場所	委員会室
3 出席委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 付議事件	第 1 定例会の検証について
8 議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 第 1 定例会の検証について 委員長：定例会の検証を行う。裏面の項目やアンケート結果を見て何かあれば意見を伺う。 鈴木（茂）委員：予算決算常任委員会での答弁時間が長すぎた。特にまち振興課長とまち整備課長が長かった。 鈴木（安）委員：予算決算常任委員会内でも指摘したが、通告してあるにも関わらず準備をしていないというのは、通告制の意味がない。質疑冒頭から答弁できない場面もあり、次回からこのような事がないように。また会期の設定については、中学校の卒業式があった点も考慮しなければならないが、午後 5 時まで会議を行うのは長すぎるのではないかと。 委員長：質問と答弁のどちらも長くなったケースなどもあり、時間が読めなかった。 鈴木（安）委員：組み合わせる課の割振りを検討してもよいのではないかと。 委員長：全体的にみて、卒業式があったとしても比較的スムーズだった。 議会事務局長：事務局としては、予算決算常任委員会として丸 2 日間審議時間が取れると準備しやすい。どうしても中学校卒業式がネックとなる。半日開催ではなく、休会にしてもよいのでは。 鈴木（安）委員：次の選挙で選ばれる議員で決めればよいのではないかと。 委員長：一般質問関係はどうか。 鈴木（安）委員：町長が冒頭から答弁せず課長に振るとというのは、嚴重注意ではないかと。また会期中の途中退席での葬儀参列は控えてほしい。 副委員長：町長就任時に、前町長のように答弁するのは無理でも、現在 3 年目で町の事は熟知しているはず。答弁せずに課長に振るとするのは問題で違和感がある。また途中退席も今後控えてもらいたい。 委員長：今まで町長が退席する場合はどうしていたのか。 議会事務局長：休憩としていた。ただ町長から理由等は聞いていない。 副委員長：前町長は途中退席のケースはなかったと記憶している。あくまで町長が招集した会議である。</p>

委員長：申し入れは議長名とするのか、議会運営委員会とするのか。

副委員長：議会運営委員会で決定し、議長名で申し入れする。

委員長：答弁についての対応と、会議途中での退席について、職員の議会对応準備を万全にする。以上の件を申し入れすることによいか。

(異議なし)

委員長：以上で議事を終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長